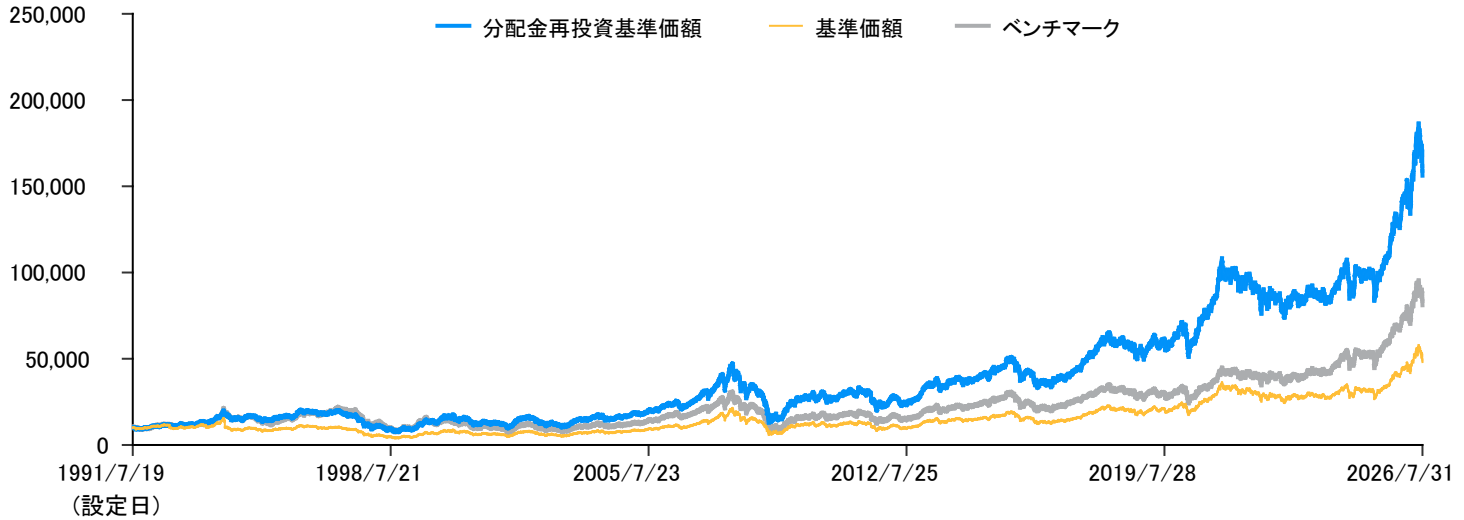


JPMアジア・成長株・ファンド

追加型投信／海外／株式

基準価額等の推移

(円)



騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
■ ファンド	-13.2%	-1.5%	8.0%	43.7%	71.7%	66.2%	1461.5%
■ ベンチマーク	-10.5%	-2.9%	7.9%	35.8%	86.2%	99.4%	710.1%

- ・基準価額は、信託報酬率年率0.88%～0.78% (基準報酬率0.83%に実績報酬率+0.05%～-0.05%を加減)+消費税で計算した信託報酬控除後の数値です。
- ・2026年7月31日時点の信託報酬率:0.913% (税抜0.83%)
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
- ・当ファンドのベンチマークは設定日から2015年10月16日まではMSCI ACファースト・インデックス (除く日本、配当なし、円ベース)を使用し、2015年10月17日以降は、MSCI ACアジア・インデックス (除く日本、税引後配当込み、円ベース)を使用しています。
- ・ベンチマークの推移グラフおよび騰落率については、両インデックスを連続させて計算しています。
- ・ベンチマークは、設定日の前営業日を10,000として指数化しています。
- ・MSCI ACファースト・インデックス (除く日本、配当なし、円ベース)は、MSCI Inc.が発表したMSCI ACファースト・インデックス (除く日本、配当なし、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。MSCI ACアジア・インデックス (除く日本、税引後配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCI ACアジア・インデックス (除く日本、税引後配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。
- ・騰落率は、分配金再投資基準価額にて計算しています。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

ファンド情報

基準価額	48,078円
純資産総額	143.70億円

ポートフォリオ情報 (マザーファンド)

資産構成比率	100.00%
有価証券組入比率	98.47%
現金等	1.53%

過去5期の分配金実績

第64期	2024年7月	400円
第65期	2025年1月	400円
第66期	2025年7月	400円
第67期	2026年1月	500円
第68期	2026年7月	500円
設定来累計		16,090円

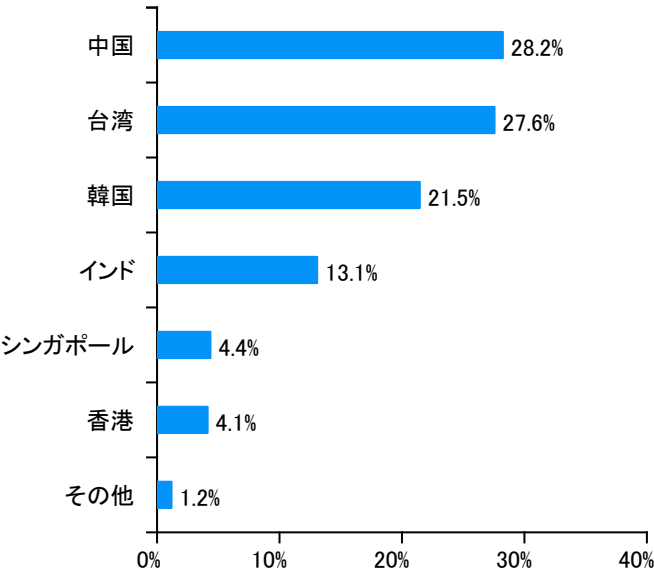
- ・分配金は、1万口当たり、税引前です。
- ・分配金は過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

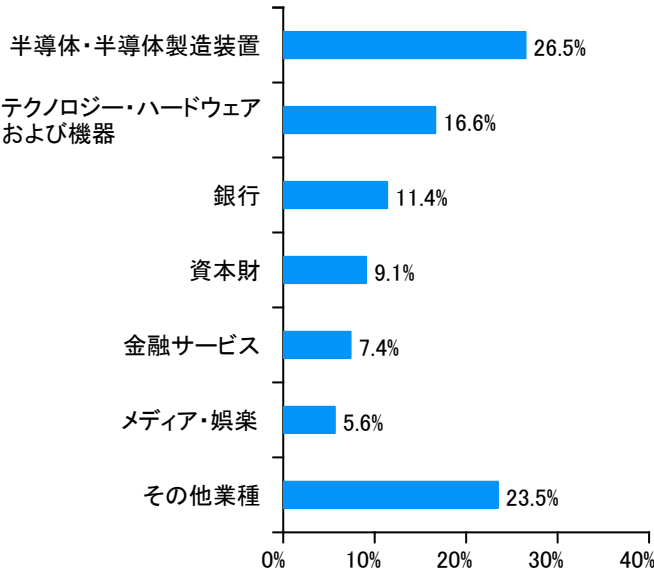
JPMアジア・成長株・ファンド

ポートフォリオの状況(マザーファンド)

国(地域)別構成比率



業種別構成比率



・比率は組入株式等を100%として計算しています。四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。
・国(地域)については原則としてMSCI分類、業種については原則としてGICS分類に基づき分類しています。

組入上位10銘柄(2026年6月末現在)

銘柄数：61

銘柄	国(地域)	業種	比率
1 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	台湾	半導体・半導体製造装置	9.7%
2 SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.3%
3 SK HYNIX INC	韓国	半導体・半導体製造装置	9.2%
4 TENCENT HOLDINGS LIMITED	中国	メディア・娯楽	3.1%
5 MEDIATEK INC	台湾	半導体・半導体製造装置	2.9%
6 DELTA ELECTRONICS INC	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.7%
7 ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	台湾	半導体・半導体製造装置	2.4%
8 BEIJING HUAFENG TEST & CONTROL TECHNOL-A	中国	半導体・半導体製造装置	2.2%
9 DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガポール	銀行	2.1%
10 ELITE MATERIAL CO LTD	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.0%

・組入上位10銘柄および銘柄数については、開示基準日がその他の情報と異なります。
・国(地域)については原則としてMSCI分類、業種については原則としてGICS分類に基づき分類しています。
・比率は対純資産で計算しています。
・上記は個別銘柄の推奨を目的として示したのではなく、当該銘柄の株価の上昇およびファンドへの組入れを保証するものではありません。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

JPMアジア・成長株・ファンド

運用状況等と今後の運用方針

市場概況

7月のMSCI ACアジア・インデックス(除く日本、配当なし、現地通貨ベース)は前月末比で下落しました。当月のグローバル株式市場は、米国とイランの緊張関係、AI(人工知能)投資サイクルにおけるリターンを持続性への懸念などから下落しました。アジア株式市場も下落しました。設備投資の持続性や資金調達・収益化への懸念から、AI関連株が急落し、持ち高調整と資金シフトが進みました。台湾・韓国は利益確定で弱含みましたが、主要テクノロジー企業の堅調な決算と投資拡大を背景に業績予想は改善しました。中国はインターネット株の反発、一部テクノロジーや消費関連産業の利益成長の見通しなどによって堅調となり、インドも好決算と強い経済指標で海外投資家の関心が回復しました。

運用状況

当月の当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)騰落率は-13.17%となり、ベンチマーク(税引後配当込み、円ベース)の-10.45%を下回りました。

＜対ベンチマーク要因分析＞

△主なプラス要因(対ベンチマーク)

- ・金融セクターの配分:テクノロジーセクターが大幅に下落する中で、韓国では利上げ観測や国内マクロの堅調さから銀行がアウトパフォームしたほか、中国の保険も上昇しました。
- ・韓国の銘柄選択および配分:月を通じて韓国をアンダーウェイトとしていたことや、月中に大幅にメモリ銘柄へのエクスポージャーを抑制し、金融や一部消費銘柄へ分散させたことが寄与しました。

▼主なマイナス要因(対ベンチマーク)

- ・テクノロジーセクターの銘柄選択:AI投資の回収に対する不透明性や、バリュエーション(価格評価)の割高感、地政学懸念等を契機とした世界的なテクノロジーセクター下落の波に加えて、中国ではメモリ大手が新規上場して流動性を吸収する中で、これまで大幅に上昇した中国の半導体内製関連企業を筆頭に広範な銘柄が下落しました。
- ・中国の銘柄選択:上述のテクノロジー銘柄の下落に加えて、レアアース関連の銘柄が下落したことや、当ファンドが非保有とするEV(電気自動車)、消費関連銘柄の上昇が逆風となりました。

市場見通しと今後の運用方針

複数年にわたる米ドル安局面と主要先進国における財政赤字の拡大は、アジア株式の追い風になると見込まれます。一方で、短期的な米ドル高、金利水準、インフレの粘性、エネルギー価格、地政学的な展開は、投資家心理を左右する重要な変動要因です。

AIおよびインフラ関連の設備投資サイクルは進展しているものの依然として長期化しており、企業利益の伸びを下支えています。ただし、市場のリーダーシップは一部の銘柄に集中しており、7月に見られたAI関連株の調整が示すように、良好な決算見通しが維持されていても、こうした一部の銘柄への集中に対する懸念が高まる可能性があります。そのため、構造的な成長テーマへの投資を維持しつつ、銘柄の選別と分散を通じて集中度合いを管理する姿勢が重要です。

北アジアはAIサプライチェーンの中核として重要であり、メモリ市況の上昇サイクルは継続しています。ハイパースケーラー(大規模クラウド事業者)の設備投資見通しも一段と強まり、需要の底堅さを裏付けていますが、一部領域ではバリュエーションが高水準に達している点には留意が必要です。

中国については、国内需要がなお力強さを欠く一方で、半導体の国産化、先端製造、産業オートメーション、AIインフラなど、テクノロジーおよび産業高度化に紐づく分野でより明確な機会が見え始めています。加えて、7月には市場のローテーションと裾野の拡大を背景に、オフショア上場のインターネット企業が大きく回復しており、選別的な投資機会を捉える上での示唆となります。

インドは改革を背景に中長期の成長見通しが堅調で、足元の調整後はバリュエーション面でも改善が見られます。国内成長分野は利益の見通しが相対的に高い一方、エネルギー輸入コストと通貨安リスクには留意が必要です。

当ファンドにおいては、引き続き成長性があり、かつ株価が割安と判断される銘柄を中心に投資を行う方針です。

- ・MSCI AC アジア・インデックス(除く日本、配当なし、現地通貨ベース)は一般的な市場指標として示すものであり、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・各市場の動きは、MSCIの各インデックスを使用しており、現地通貨ベースで現地月末を基準日としています。
- ・グローバル株式市場:MSCI ACワールド・インデックス(配当なし、現地通貨ベース)
- ・アジア株式市場:MSCI ACアジア・インデックス(除く日本、配当なし、現地通貨ベース)
- ・中国株式市場:MSCI チャイナ・インデックス(配当なし、現地通貨ベース)
- ・台湾株式市場:MSCI 台湾・インデックス(配当なし、現地通貨ベース)
- ・韓国株式市場:MSCI コリア・インデックス(配当なし、現地通貨ベース)
- ・インド株式市場:MSCI インディア・インデックス(配当なし、現地通貨ベース)
- ・上記運用状況および運用方針については、実質的な運用を行うマザーファンドに係る説明を含みます。
- ・上記運用状況の基準価額の変動については、前記の「騰落率」をご覧ください。

※上記は、作成時点のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの見解であり、予告なく変更されることがあります。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 ファンドは、マザーファンド*1を通じて日本を除くアジア各国の株式を実質的な投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

*1 GIMアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)。
※ファンドの運用はファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行います。

2 投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

- 投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。構成国は中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、インドです(2026年1月末現在)。
- 投資対象国を含むアジア地域の経済状況の分析を行い、銘柄選択に生かします。
- アジア地域における年間約7,400件*1(2024年実績)の企業取材*2を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。
- J. P. モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

ストックコネクトを通じて中国のA株への投資を行うことがあります。
中国のA株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件下でファンドを含む外国の投資家にも投資が認められているものです。
ストックコネクトについては後記投資リスクをご参照ください。

*1 J. P. モルガン・アセット・マネジメントにおいて、アジア・太平洋地域の株式運用を行うチームにおける年間延べ取材件数です。
*2 企業取材とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。
※投資対象国・地域は、ベンチマークの構成国の変更やベンチマークの見直しにより変更される場合があります。なお、ベンチマークについてはファンドの特色4をご覧ください。
※J. P. モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

3 為替ヘッジは弾力的に対応します。

- 委託会社が決定する比率の範囲内で行う為替ヘッジをJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(英国法人)に委託します。

4 ファンドのベンチマークは、MSCI AC アジア・インデックス(除く日本、税引後配当込み、円ベース)とします。

- ファンドはベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。

※ベンチマークとは、ファンドの運用成果を測る際に比較の基準とする指標のことをいいます。

・資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えないことがあります。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、主に外国の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
為替変動リスク	為替相場の変動が投資資産の価値の変動に影響を与えることがあります。ファンドは、為替ヘッジを弾力的に行いますが、ヘッジを行った場合でも為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。
カントリーリスク	アジア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 ・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。 ・株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。 ・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済・保管の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあること、新たに導入された制度については不確定・不安定な要素があることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。 ・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。
ストックコネクートのリスク	ストックコネク特 ^{*1} を通じた中国のA株への投資には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 ・取引執行、決済等に関するストックコネク特有の条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクを通じた取引に特有の費用が課される場合があります。 ・ストックコネクを通じて行う取引は、現地の投資家補償基金（売買不履行から保護することを目的として設立されているもの）の対象にならず、また、現地の証券取引所における証券投資家保護の仕組みにより保護されない可能性もあります。 ・ストックコネクを通じて取得した株式にかかる権利は、現地の保管機関等を通じて行使することとなり、その権利行使はストックコネク特有の条件や制限に服することとなります。したがって、株主としての地位・権利は制限的なものとなる可能性があります。 ・上海証券取引所や深セン証券取引所の営業日であってもストックコネクの運営日でない日があり、それによりストックコネクを通じて取得した株式を意図した日に売却できない場合があることから、予期しない株価変動リスクを負うことがあります。 ・ストックコネクは比較的新しい制度であり、多数の外国の投資家が参加した場合に市場がどのような影響を受けるのか不明です。このため、今後、更なる規制が課される可能性があります。 ^{*1} 本書において、「上海・香港相互株式取引制度」と「深セン・香港相互株式取引制度」をあわせて「ストックコネク」といいます。「ストックコネク」とは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の上場株式（中国のA株）を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。ファンドはストックコネクを通じて、中国のA株に投資する場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因（続き）

変動持分事業体（VIE）に関するリスク

ファンドは中国の株式に投資することがありますが、中国に本拠地を置く事業会社（以下「中国事業会社」といいます。）は、海外投資家から資本を調達するときに中国の変動持分事業体（VIE）の仕組み（VIEスキーム）*2を使う場合があります。中国事業会社は、中国政府または規制当局の介入によるVIEスキームの停止等の想定外の事象が起こった場合に円滑に資金調達が行えなくなる場合があります、投資資産の価値が変動する可能性があります。

*2 中国事業会社が複数の事業体を中国国内外に設立し、それらを通じて海外の投資家から資金調達するための仕組みです。

その他の留意点

- クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクが顕在化した場合、ファンドの基準価額が下がること、ファンドが他の投資機会を活用できなくなること、またはファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、決算期中に発生した収益（経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

*1 運用管理費用（信託報酬）およびその他の費用・手数料をいいます。

*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。

*3 評価益を含みます。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。ただし、自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。
購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 単 位	1口単位または1円単位とします。
換 金 価 額	換金（解約）価額は換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。
換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して4営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換 金 制 限	1日1顧客当たり10億円を超える換金申込みはできません。
信 託 期 間	1991年7月19日から2031年7月18日（休業日の場合は翌営業日）までです。（設定日は1991年7月19日です。）
決 算 日	毎年1月18日および7月18日（休業日の場合は翌営業日）です。
収 益 分 配	毎年2回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。
課 税 関 係	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。 「公募株式投資信託」は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となりますが、このファンドは、NISAの対象ではありません。また、配当控除および益金不算入制度は適用されません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 上記は2026年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	手数料率は 2.2%（税抜2.0%） を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 （購入時手数料＝購入価額×購入口数×手数料率（税込）） 収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運 用 管 理 費 用 （ 信 託 報 酬 ）	ファンドの純資産総額に対して 年率0.968%～0.858%（税抜0.88%～0.78%） がかかり、日々の基準価額に反映されます。 信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日以降に信託財産中から支払います。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用（ファンド監査費用および信託事務の処理に関する諸費用を除きます。）、その他ファンドの運用上必要な費用*」「ファンド監査費用および信託事務の処理に関する諸費用（純資産総額に対して年率0.022%（税抜0.02%）（上限）、または年間330万円（税抜300万円）のうちいずれか少ない額を信託財産に日々計上します。）」 *運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ファンドの関係法人

委 託 会 社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（ファンドの運用の指図） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第330号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受 託 会 社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理）
販 売 会 社	委託会社（am.jpmorgan.com/jp）までお問い合わせください。（ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書（交付目論見書）の入手先）

ご購入の際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2026年8月3日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	その他
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
株式会社 SBI新生銀行(委託金融 商品取引業者 株式会社SBI証券)	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
野村證券株式会社	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○			○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

※ 野村證券株式会社は上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

本資料で使用している指数について

- MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。

本資料に関する注意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。